

街づくり夢基金

第23回助成事業を募集します

街づくり夢基金は、生協エスコープ大阪の呼びかけで設立されたコミュニティファンドです。市民が1口＝100円／毎月 拠出したお金を財源に、想いを一緒にする団体への助成です。

助成事業の趣旨

“この基金は「地域がもっと暮らしやすい豊かな場になればいいな」、その思いに向けて新しく踏み出す人や新しい試みを応援していこう！という基金です。
特にこれまで見えにくかった社会的な課題、これまでもあったけれどより表面化した課題、また鮮明になった地域社会の中で大切にしたいことに対して、市民の手で作り出す【地域にあったらいい様々な事業や活動】が求められています。
一緒に豊かな地域をつくりましょう。街づくり夢基金は応援します。

“第23回助成事業への応募資格

- ① 大阪府内で活動する非営利団体

第23回助成事業にあたって次の点を重視します

- ① 申請団体が、非営利、草の根型であること。（実績は問いません）
- ② テーマが地域に根ざしていること。
- ③ 実現への道すがりが具体的であること。
- ④ 助成金の使い道が具体的であること

申請書は、街づくり夢基金のホームページよりダウンロードしてください

街づくり夢基金の特徴

- I、 事前個別相談を行っています。（要予約）
はじめて申請書を書こうとされる団体、適切に書くことに不安ある団体に特に薦めています。
- II、 選考委員は、基金拠出者と市民活動経験者です。

募集期間： 2026年11月1日（日）～ 11月30日（月）

公開選考会： 2027年2月7日（日）（場所）堺市産業振興センター セミナー室5

街 づ く り 夢 基 金

〒590-0115 堺市南区茶山台2丁1番21棟302 やまわけキッチン内

TEL 072-355-3225

Eメール yumekikin.jimukyoku@gmail.com ホームページ <http://www.yumekikin.com/>

<第23回助成事業募集要項>

1、応募資格について

- 1、大阪府で活動する非営利・草の根型団体です。
法人格の有無は問いません。
- 2、街づくり夢基金の第21回、第22回助成を連続して獲得した団体は、今回のみ応募資格がありません。

2、助成対象となる事業及び活動と助成金額について

- 1、2027年4月1日から2028年3月31日までの間に開始し終了する事業及び活動です。
- 2、助成金総額は150万円です。活動分野は問いません。
- 3、1団体当たりの助成は、上限30万円とします。

- ※ 活動終了が2028年3月31日を少し超える時は、その旨をお伝えください。
- ※ 長期に亘る事業・活動も、この期間内に予定されている企画に絞ってください。

3、助成対象となる費目

- 1、申請企画を実施するための直接費用、物品購入、旅費交通費、会場費、講師料、スタッフ人件費等が対象です。
- 2、スタッフ人件費は、助成総額の20%を上限とします。
- 3、申請企画以外の日常活動と重なる費用や食事代等は、対象になりません。

- ※ 申請書の記入細則を順守してください。
街づくり夢基金ホームページよりダウンロードしてください
- ※ 人件費は、恒常的な事務局員給料等ではなく、この申請企画案に伴うスタッフ人件費です。積算根拠（「人数」「どんな活動で」「単価×時間×日数」）を明示して下さい。
- ※ 講演会等での外部講師料は2万円まで、構成メンバーが講師を務める時は他のスタッフと同レベルの単価です。
- ※ 申請企画以外の日常活動でも使用する備品とは、コピー機、印刷機、事務局等が使用するパソコン、ロッカー、用紙、インクの買い置き等です。

4、選考基準及び選考方法について

1、選考基準は、

- ① テーマが地域に根ざしていること、
- ② 実現への道すじが具体的であること。
- ③ 助成金の使い道が具体的であること。

2、第1次選考委員による書類審査にて、第2次選考エントリー団体を選出します。

3、第2次選考

＜2027年2月7日（日）13時30分～ 場所：堺市産業振興センター セミナー室5＞

公開選考会です。エントリー団体からのプレゼンテーションに対する選考委員の投票と来場者投票によって最終結果を決定します。

なお、これに欠席した団体は選考対象から除外されます。

4、選考結果は、ホームページでも公表します。

※ 第1次選考委員は、街づくり夢基金運営委員が務めます。第2次選考委員は、第1次選考委員と共に、街づくり夢基金への拠出者や市民活動の経験豊富な方たちです。

※ 第1次書類選考で、申請書への疑問点などについて、電話、FAXまたはメールで問い合わせを行う時があります。ご了解ください。

※ 来場者（中学生以上）は一人2票の投票を行い、上位2団体に得点を付与します。

5、応募手続きについて

1、申請書の入手は、街づくり夢基金のホームページ（<http://www.yumekikin.com/>）よりダウンロードを行ってください。

2、応募方法について

所定の申請書に記入の上、

●郵送の場合：添付書類と共に郵送して下さい。（11月30日付消印有効）

〒590-01115 堺市南区茶山台2丁1番21棟302 やまわけキッチン内
街づくり夢基金

●E-mailの場合：E-mailに添付して下さい。（11月30日23時59分まで）

yumekikin.jimukyoku@gmail.com 件名：第23回街づくり夢基金助成事業

※E-mailでは送れない添付資料がある場合は、郵送して下さい。

3、添付書類は、審査にあたり参考資料として扱います。

※ 添付書類は、総会議案、決算書、パンフレット、機関紙、写真等が有効です。

※ ご提出いただいた申請書・添付書類は、選考結果にかかわらずお返し出来ません。
必ずコピーをされることをお勧めします。

6、助成の実施及び報告について

1、契約書の締結

選出された団体は、助成事業実施にあたり街づくり夢基金と契約書を締結します。
その際に、街づくり夢基金の HP にて助成決定団体をご紹介するための、写真と事業内容用をまとめたものをご提出いただきます。

2、助成金の支払い

契約書に基づいて支払います。原則は事業・活動実施後ですが、希望される団体には、助成決定額の50%以内で事前に支払うことが出来ます。

3、他の基金等との関係について

この基金の選考に合格した企画案件が他の助成金を受けることになった時は、この基金が「市民からの寄付を主な財源としていること」をご理解の上、この基金の助成金を自主的に返上していただくことをお願いします。

4、助成決定額よりも実際の金額が下回った時は、実際の金額を助成します。

助成決定にも関わらず、申請者が対象期間に使用目的とした事業および活動が実施しなかった時は支払いを停止します。また、活動内容や費目が大幅に変更され助成決定の主旨とかけ離れた時も支払いを停止します。また、どちらもすでに支払われた助成金は、全額返還して頂きます。

5、助成先団体は、事業終了後に文章にて報告書を提出します。また、街づくり夢基金は「活動報告会」への出席を要請する時があります。その時は、報告を行うものとします。

【個別事前相談を活用下さい】

はじめて申請書を書こうとされる団体、適切に書くことに不安がある団体に、特に薦めます。相談を可能な限り早い方が、適した申請書が作成しやすくなります。締切直前の相談は、メールで参考意見を述べる程度になりますこと、ご了承ください。

<相談方法>

①申請書記入の上、E-mail にて添付で送って下さい。

(申請書記入はまずは大雑把でも構いません)

②直接、面談が必要な場合は、ZOOM (オンライン) で対応します。

事務局から、返信させていただきます。(1件:30分程度)

③相談日 11月14日(土) 13時~16時

堺市総合福祉会館 2階にて対応します。

Eメールで予約お願いします。(この日以外でも調整のうえ対応します)

Eメール yumekikin.jimukyoku@gmail.com

※ この事前相談は、選考とは無関係です。

※ 事務局は非常勤体制です。素早い対応が出来ない時もありますがご容赦を。